

館を水戸に興した時から、水府流水術と改稱するやうになつたのであります。

「水任流」之れは水府流の一分派であつて、今日では四國高松に其の跡を残してゐるのみであります。型は全然水府流と同一で、たゞ逆煽りであることを特徴といたします。

「神傳流」この流派の元祖は不明ですが、兎に角豪傑貴田孫兵衛が朝鮮征伐の際之を加藤主馬に傳へ、數人の手を経て津山藩士植原三郎右衛門正方が傳承して、以て今日に至つたと云ふことで、その發達地が瀬戸内海であることだけは確かとされて居ります。

「向井流」この流派は徳川時代に御船手奉行向井將監一家を中心として編み出されたのを、後年

佐倉藩士笠沼良助が之を承け、爾來その子孫が代々傳承いたしました。敵前泳法と呼ばれる位で、その泳法の特徴は、眼は如何なる場合にも前方を見ることが出来ると云ふのにあります。

「觀海流」その源を伊勢湾に發し、關西地方から北陸にかけて發達してゐる泳法で、全然永續泳法であります。

「野島流」六百數十年前、藤原秀時が創始し、和歌山を發祥の地としてゐます。流名は後年秀時が備前野島の海賊に教へたと云ふ史實によるのだと傳へられて居ます。觀海流と同じく、平體、立體の永續泳法のみであります。

「小堀流」熊本に發達したもので、主として立體泳法であります。

アメリカン・クロール、トラデオン・クロール、ブレスト・ストローク、バツク・ズトローク、サイド・ストローク等であります。

「永田流」極めて歴史の新しい泳法で、永田義章といふ人が創めたもので、水府流の一分派であります。

「河井流」小堀流と同じく肥後に起り、後年山口縣三田尻に發達した泳法であります。河井半兵衛を元祖とするが、泳法の特徴は審かであります。

外國泳法 日本の水泳は武技の一として發達したが、外國泳法は競泳中心主義で、目的が直截簡明であるだけに、日本水泳のやうに多種多様ではなく、その種類はわづかに五指を屈するにすぎません。而かもその一つ／＼を検覈して見ると、いづれも日本泳法中に、類似のものを發見し得ざるものは一つもありません。その名稱を擧げると

アメリカン・クロール、トラデオン・クロール、ブレスト・ストローク、バツク・ズトローク、サイド・ストローク等であります。

スキー 橋やカンジキと並べられる踏雪具の一種であります。スキーとは獨逸語の發音で、諸威語ではシーザーと發音すべきであります。スキーを穿いて積雪の上で滑走してみると、シーツと云ふ微妙な音が耳に響く。月の夜などは殊にその音が音樂的に聞えます。英國邊でも通入はわざとスキーと云ふのを避けて、シーザーと呼ぶとのことであります。スキーの起源に就いては學者の説は色々あるが、口碑の傳へるところによれば、中歐亞細亞人が今から三千年前、彼等がまだ一定の住所がなく放浪してゐた時代に、既に現今のと同じ型のも

のを使用してゐたと云はれて居ります。又日本に於いても太古からスキーを使用してゐたと云はれて居ります。

### スケート

スキーが踏雪靴である様に、スケートは踏冰靴とも云ふべきでありませう。スケーティングはいつ頃から始つたかは判然して居ませんが、十世紀頃にはもう使用せられてゐたと傳へられて居ります。又もつと古い歴史を持つてゐるとも云はれてゐます。勿論その頃は現今の様な鐵製のものではなく、骨製のスケートであります。その頃のスケートが英國のミューゼアムに藏された。その民が水草を追うて移住してゐた時代に、一種の交通用具として考へ出したものと思はれます。

### 柔道

柔道は我國獨特の武術で、古から非常に尊ばれ殊に徳川時代の初め頃から一層盛んになりました。柔術、體術、和術、捕手、小具足拿法、白打、組打、手搏など名稱が違ふだけに少しづゝその手法が違つて居ますが、要するに今日の柔道でその起原は明瞭でありませんが、彼の野見宿彌が當麻蹶速を蹶殺したことから始まり、後に二つに岐れて一つは相撲となり、一つは柔術として發達したものだといはれて居ります。その外、戰國時代の武士が陣中で敵と組討する方法を練磨したのに始まつたとか、天文年中に竹内中務大輔が創始したといひ、或は萬治年間に唐土から醫術を學んだといひ、或は萬治年間に唐土から醫術を學んで居ます。

て來た長崎の秋山四郎兵衛なるものが、白打三手から工夫したものだともいはれて居ります。

〔形〕柔道で形といふのは、技術の一一定した典型的で、各流儀によつて名稱や實形が多少違つて居りますが、次ぎに天眞真揚流に就て申しますと、手解（十二手）鬼拳、振解、逆手、逆指、片胸捕、兩胸捕、小手返、兩手返、氣捕、天倒、扱捕、打手。

初段居捕（十手）真之位、添捕、御前捕、袖車飛達、拔刀目附、鑓返、兩手捕、壁添、後捕、初段立合（十手）行違、突掛、引落し、兩胸捕、連拍子、友車、衣被、襟投、手髮捕、後捕。

中段居捕（十四手）眞之位、添捕、御前捕、袖車飛達、拔刀目附、鑓返、兩手捕、壁添、後捕、初段立合（十手）行違、突掛、引落し、兩胸捕、連拍子、友車、衣被、襟投、手髮捕、後捕。

右胸捕、御前捕、袖車飛達、拔身目附、奏者捕、柄止、膳越、兩手法、左右之曲、引立、中段立合（十四手）行違、向山影、後山影、腰附、小手返、頭捕、連拍子、廻込、柄碎、歸投、壁添拒、腕挫、諸別、大小捕、投捨（二十本）撞木、薙捨、朽木倒、腰車、片胸捕、手髮捕、小具足、腰薙捨、獨鉢、小手返、引落、手繩、捨身、下藤、腕枷、矢筈、兩手捕、事（三手）

試合表――試合口の事（三手）別崩の事（三手）横車崩の事（三手）突込崩の事（三手）眞之位崩の事（三手）居別崩の事（三手）裸體捕の事（三手）

上段立合（十手）蹶返、面影、諸手碎、杉倒、

大殺、浪分、猿猴附身、手矩捕、兩非、天狗勝。  
上段居捕（十手）後、鎌、脇、鎌、後捕、片羽  
縮、矢筈、突拭、無二拳、見刀曲、龍虎、暫身目  
附。

〔技〕 柔術の技とは所謂手法のこととて、大別すると投技と固技の二法であります。これを更に分類いたしますと、投技では、手技、腰技、足技、真捨身技、横捨身技等があり、固技は、手固、足固、體固、首固となるのであります。そして是等の類別を、尙ほ一手々々に命名して、掬投、腰車などいふのであります。

〔柔術の諸流〕 柔道には古來多くの流儀があり皆その手法を異にして居りますが、茲に一々その

手法を列舉することは出來ませんから、その流名と流祖だけ列記して置きます。

荒木流（荒木無人齋）荒木新流（荒木武左衛門）傳無双流（山田圓左衛門）桜原流（桜原源左衛門直景）起倒流（竹中鐵之助）拔心流（犬上左近將監永勝）楠流（流祖は詳かならず）灌心流（神戸有鱗齋）弘道館柔道、一名加納流又は弘道館流ともいふ（加納治五郎）殺當流（内田一心）實光流（流祖は詳かならず）眞神道流（山本民左衛門英早）心明殺活流（秋山四郎左衛門義時）制剛流（水早長左衛門信正）關口流（關口柔心）關口正統澁川流（澁川伴五郎義方）關口新心流（關口柔心、後に新心の字を廢して關口

朝が尾伊手次郎太夫則高に就いて剣道を學び、又義經が鞍馬の僧に就いてその奥義を究めたことは人の皆知るところであります。足利時代に入つてその技術は愈々精妙になり、その頃から何々流と大看板を揚げて、門弟子に教授する風が起つたのであります。

〔剣道の構〕 各流派によつて名稱も違ふが、大體に於て、上段、中段、下段、八相の左右、上段の霞、下段の霞、切先返し、當り法、星眼、水月、左右、遮などが古くから用ひられて居ります。

〔打込み方〕 剣道を稽古する時、打ち込むべき所は、面、横面、上側面、籠手、胴でありまして面に打ち込むには、竹刀の先に力を入れ、右手を飼元から遠く、四五寸離れて持つて、充分伸して、

## 剣道

流と呼ぶに至つた）竹内流（竹内中務大輔久盛）堤寶山流（堤山城守寶山）天真真揚流（磯又右衛門）戸田流、一名氣樂流（水橋隼人）日本本傳三浦流（高橋玄門齋展歴）福野流（福野七郎右衛門正勝）三浦流（三浦與次右衛門義辰）夢想流（夏原八太夫）揚心流（三浦揚心）吉岡流（吉岡宮内左衛門）立身流（立身三京）良移心劍道は武靈槌命の神術がその初まりで、我が上古から傳つたものであります。平安朝の末頃から愈々本格的に盛んになりました。かの源爲

左拳に竹刀を包み、左臂を上げ、右足を踏み出しますや否や、左足も右足に近付け、聲を上げて打込むのであります。横面の打込み方は、片手打といつて、我竹刀を頭上に回轉させ、左手で打つ時は左足を進め、右手打にする時は右足を進めるのであります。次に籠手の打込み方は、先づ右足を少し方に踏出し、左腕を少し左方に張出して打つのが常法であります。我が身體を少し屈めて打つこともあり、又揚り籠手といつて、面を打つと見せて敵の手が揚った所を打込むこともあります。

又、胴の打方は、延腕法といつて、手を延して打つべきであつて、屈腕法といつて手を屈して打つては不可ません。それも成るべく肋骨から腹部へ

かけて、斜に切る目的で打込まなければならぬ。「受け方」面と横面の受方は、先づ敵の目と竹刀の先に注意し、屈伸腕法によつて左右斜縦方に受け流し、眞向のみに来る時は、面上を眞一文字に受け止め、直に敵の揚り籠手か胴へ打込む。次ぎに籠手の受方は、我が竹刀の鍔元から四五寸離れた所で拂ひ押へ込むのが法であります。又斜縦方には、鍔元から四五寸前で、延腕法によつて受けます。

「突」突は敵の咽喉笛を狙つて突くのであつて、その方法は、片手突、諸手突、逆手突、利生突などであります。そして「片手突」は、右手を

放して左手だけで敵の竹刀の右側から腮を目掛け突出すのであります。「諸手突」は、敵の竹刀を右方へ拂ひくして突込むのであります。「逆手突」は、相互の間が狭く詰つた時、竹刀を短かく持つて突くのであります。「利生突」は、敵が將に出ようとする出先に、兩手にて劍を持ち、その劍先を敵の頸部に出せば、敵は將に起り出でんとする體の勢で、自然に突き出した刀先に乘しかるべきである。それを利生突と申します。

「剣道の諸流」剣道には古來非常に多くの流儀がありますが、その重なる流儀と流祖を擧げると愛洲陰流（愛洲移香）淺山一傳流（淺山内藏助）有馬流（有馬大和守賴信）一刀流（伊藤一刀齋）一羽流（諸岡一羽）一放流（富田一放）大東流

（大東萬兵衛）樅流（樅新左衛門正直）鎌捲流（鎌捲自齋）甲源一刀流（逸見多四郎義利）機迅流（依田新八郎秀俊）京流（前原備前守）鏡新明智流（桃井八郎左衛門直由）玉影流（高木伊勢守）願流（松林左馬助）貫心流（宍戸家俊）源流（木曾庄九郎）弘流（井鳥巨雲爲信）克己流（安丸仲右衛門之勝）三義明致流（川澄新五郎忠智）三和流（伊藤道隨清長）自源流（瀬戸喜兵衛）正天狗流、一名判官流（池原五左衛門）新陰流（柳生但馬守）神陰流（上泉伊勢守）庭是水軒（柳生但馬守）神陰流（上泉伊勢守）秀綱（天野傳七郎忠久）心形刀流（伊庭是水軒）心貫流（丸女藏人太夫）神道一心流（櫛溝彌兵衛宣根）神道無念流（福井兵右衛門）

喜平（神明無想東流）（東下野守）鈴木派無念流  
 （鈴木大學）諫訪流（方波見備前守）大平眞鏡  
 流（若名主計）當流（山本三夢入道）丹石流（衣  
 裔丹石入道）直心影流（一風齋、山田平左衛門）  
 中條流（中條兵庫助）忠也流（伊藤典膳）天流  
 又は天道流といふ（齊藤判官傳鬼）天道正傳神  
 道流（飯篠長威齋）天心獨名流（根來獨心齋）  
 天然理心流（近藤内蔵助）東軍流（川崎鑰之助）  
 戸田流（戸田越後）富田流（富田九郎右衛門）  
 二刀流（宮本武藏）二刀鐵人流（青木城右衛門）  
 念流（上坂半左衛門）長谷川流（長谷川宗春）  
 拔刀流（林崎甚助）拔刀一傳流（丸目主水正）  
 拔刀一宮流（一宮左太夫）拔刀田宮流（田宮平  
 兵衛）拔刀伯耆流（片山伯耆守）疋田陰流（疋

田文五郎）ト傳流（塙原ト傳）無海流（無一坊）  
 圓海（無眼流）（友町無格）無外流（都治月丹）  
 無形流（別所左兵衛）無滯體心流（夏見族之助）  
 無明流（石田伊豆守）柳生流（柳生十兵衛）吉  
 岡流（吉岡憲法）柳剛流（岡田總右衛門）涼天  
 覺清流（堀口亭山）小田流（小田讚岐守）小田  
 應變流（小田東太郎）小野流（小野一郎右衛門）

## 相 横

古は「すまひ」といひ、争ふ意であります。その起原は例の野見宿彌に始まるといはれて居ります。即ち人皇第十一代垂仁天皇の頃であります。て、その頃は素より撲合か蹶飛合に過ぎなかつたのでありますが、段々發達して遂に今日の如く、

四十八手の裏表の技術によつて勝負を争ふ、一見非常に單純なやうで、なか／＼複雑な、我國獨特の競技であります。

「横綱の起原」 日の下開山といつて相撲界最上の榮位であつて、白麻を縄つた綱の上に四手を垂れ、それを化粧廻しの上に結び、露拂ひを先に立て、太刀持を從へて土俵入りをするので、横綱と呼ばれるのであるが、その起りは人皇第五十二代嵯峨天皇の弘仁年中、攝津國住吉の神事相撲の時、近江國の住人ハヂカミと云ふ力士が、天下無敵の豪の者だつたので、行司の志賀左衛門といふ者が住吉社の注連縄を取つてハヂカミの腰に巻かせ、異様の姿で土俵入りをさせたのがそも／＼始まりであります。

「相撲の故實」 古は土俵といふものがない、簡単に力士が輪のやうに周圍に坐つて、その中に相撲したのですが、天正の頃から土俵を築く風が行はれたもので、その圓形のは太極に象り、外土俵の角のは四方に則つたものであります。俵は内外合せて三十六俵で、左右に一道を作り、それを二字口と申します。今日では内土俵を増加して三重にしましたが、それは力士が足を踏み出しあた時、その足跡を明かにするためで、それを土俵の蛇の目と申します。土俵の四本柱を青、黒、赤、白の四色の木綿で巻いたのは、青龍、白虎、朱雀、玄武に象つたもので、青龍は春で東、白虎は秋で西、朱雀は夏で南、玄武は冬で北であります。又土俵の四方に引廻した幕は水引といつて黒色を用

ゐたものであります、今日は紫色が用ひられるやうになりました。

「行司の由來」吉田追風の祖先書と式守蝸牛の隠雲解に『垂仁天皇の御宇相撲の節會が行はれしが、勝負の裁斷定めがたく、聖武天皇神龜年中奈良に於て、近江國志賀の清林といふ者を召し、御行司と定めらる。後鳥羽院の文化年中相撲節會の行はれし時、志賀家は斷絶したるに付き、吉田豊後守家次を五位に任じ、追風の名を賜ひて相撲行司の司家と定むべき旨の勅名あり、同時に獅子王の御團扇を賜へり』とあり、爾來吉田家の子孫は司行司の宗家として熊本にあります。又木村庄之助と式守伊之助の兩家は、勧進相撲の行司として共に吉田家の門葉であります。

「表裏四十八手」相撲の手捌は裏表四十八手、

合せて九十六手あることは何人も知る通りであります、今その名稱を列舉しますと、

〔表〕 向反、居反、掛反、寄反、傳反、撞木反、  
一寸反、義帽子、腕反、鴨の入首、撓き反、絹冠、  
合掌捻り、肩透し、外無双、内無双、突落し、逆捻り、撓き、引落し、出し捻り、捲落し、  
頭捻り、片手杵、上手投、搦投、搦投、寄投、出し投、  
裸の腹投、矢柄投、三足掛、一本掛け、内掛け、外掛け、  
倉、下矢倉、首投、下手投、下手投、引投、上矢  
掛、手斧掛け、泥障掛け、呼掛け、渡掛け、手綠掛け、  
靠れ、傳へ掛け、水掛け、  
〔裏〕 極出し、撓出し、寄切り、寄出し、寄戻し、寄投げ、押三手、突二手、上手捻り、極捻

り、高捻り、寄房し捻り、首捻り、裸捻り、腹矢倉、首矢倉、突矢倉、持出し、小手投、掬ひ投、逆投、掛け手、登り掛け、捲倒し、  
蹶返し、蹶手繩、叩き込み、切返し、渡込み、  
凹、飛違ひ、踏越し、突手、打棄り、下手捻り。

## 交 通

交通とは人や物や或は人の思想情態を運搬疏通するものであります。それを實行する機關を、交通機關と申します。そしてその交通の種類を大別して、運輸と通信の二種とし、運輸には陸運と水運と空輸とあり、通信には郵便、電信、電話、ラヂオ等があります。

「交通と物價」交通の便が開けると同時に、物

價が平均して、何地で生活するも略々その生活費が平均するのであるが、交通が開けないと、同じ物資でも所によつて非常な相違が生じて來ます。従つて、官吏のやうに給料の一一定して居るものはその赴任地の交通の如何によつて、經濟的に利害を蒙ることが非常に多く、その職に安んずることが出来ない程の不公平が生ずるのであります。而も商人は却つてその傾向を利用して、投機的に多くの利益を得ようとし、不堅實な營業をする惡風に拍車をかけることになるのであります。交通の便不便が直接生活に及ぼす利害は甚大であります。

人民相互の間柄が親密になり、誤解や猜疑心を起す根據がなくなつて、戦争のやうな悲惨事を惹起する恐れがなくなるのであります。

**通信機關** 通信機關には郵便、電信、電話、ラヂオ等があることは申しましたが、普通郵便物の種類と料金を示しますと、

内國郵便

○通常郵便

▲通常郵便物の種類及料金は左の如し、

第一種 書狀

〔重量四匁又は金〕 三 錢

第二種 郵便葉書

〔重量四匁又は金〕 三 錢

第三種 每月一回以上刊行

〔重量十匁又は其端數毎に金〕 五 厘

第四種	書稿、印刷物、業務 用書類、寫眞、書、商品見本及 雑形博物學上の標本	重量三十 匁又は其 端數毎に 金	二 錢
第五種 農產物種子	〔重量三十匁又 は其端數毎に金〕	一 錢	

▲通常郵便物の大きさは曲尺長一尺三寸、巾八寸五分、厚五寸を限りとし其重量は第三種乃至第五種郵便物にありては三百匁、商品見本及雑形にありては百匁を超過することを得ず。

▲葉書の表面には左の事項の外之を記載することを得ず、若し之に反したるときは書狀と同様の料金を徴收せらるべし。

一、差出人及受取人の宿所氏名、身分、職業及び商標其の他の稱號等。

一、日附及要用、至急、貴酬等の慣用語。

▲送達上郵便局所に必要なる注意を示す語辭  
▲郵便繪葉書の表面に下部三分の一以内に線條を畫するときは其線内に通信文等。

▲政府の發行する通常葉書と同一の寸法(同一の寸四寸五分七厘以上四寸六分二厘以内、横二寸九分二厘以上二寸九分七厘以内を云ふ)及紙質(紙とは原料紙色堪力量目製法を云ひ量目は切手貼付のものにして一枚五分以上六分以下を云ふ)にして同一の位置に「郵便葉書」の文字を印刷し且つ之と同額なる郵便切手を貼付したる私製葉書は通常葉書と看做し取扱ふものとす、若し之に反するとときは書狀として取扱はるべし。但し往復葉書、封緘葉書は私製を許さざるものとす。

▲定期刊行物は其刊行物初頁上部に其名稱、發行期日、回數、番號、發行年月日及何年何月何日第三種郵便物認可の文字、次頁以下は上部に其

名稱又は略記號、發行年月日及第三種郵便物認可の文字を印刷するものとす。但し冊子としたる刊行物は最初及最終の頁面のみに印刷し他には之を省略して差支へなし。

▲定期刊行物の附錄は本紙の重量に超過せず本紙と同性質の記事、廣告又は書、畫、圖を印刷し之に本紙の名稱、番號並に發行の年月日及附錄の文字を記入し、且冊子と爲さざるものに限り之を其本紙に添付することを得。

▲緊急時事を報道する爲め臨時に刊行する定期刊行物の號外は定期刊行物と同一の取扱を爲すものにして之に本紙の名稱、發行の年月日、何年何月何日第三種郵便物認可及號外の文字を記入することを要す。

すことを得。

▲定期刊行物又は其他の印刷物に發行者に非ざる者が年首等に際し恭賀新年其他之に類する賀詞を印刷しある定期刊行物又は其他の印刷物を廣告又は贈與する等の目的を以て之に其姓名屋號等を印刷若くは記入して郵便に差出すときは第一種郵便物として取扱ふ但し賀詞等を印刷しあらざる定期刊行物又は印刷物に賀語等を印刷記入したるものも亦本項と同一に取扱ふものとす。

▲第三種郵便物(定期刊行物)の號外として發行したる印刷物にして緊急時事の報道にあらざるもの若くは號外臨時増刊等の名義を以てするも本紙と其記載事項の性質を異にするものは第一種郵便物として取扱ふものとす。

▲左に記載したるものは第四種郵便物として差出

一、名刺に恭賀新年其他之に類する四字以内の成語を印刷若くは筆書せるもの。

一、筆書を加へざる私製葉書、當用日記の類にして文字又は繪畫を印刷せるもの。

一、印刷物にして記載事項通信文の體裁を備ふるも特定の人に対する通信文にあらずして廣告文と認め得べきもの。

#### ○小包郵便

▲小包郵便物の大きさは長幅及厚各六〇糸(一尺九寸八分)。尤も其幅及厚各九〇糸以内のものは長さを一五糸(四寸九分五厘)まで延すことを得、其重量は(六斤)一貫六百匁迄とす。

▲小包郵便物の料金は左の如し

一、内地小包郵便料  
普通金 六 錢

同一郵便區内  
書留金十一錢

同一郵便區外  
書留金十五錢

五百瓦まで  
五百瓦まで  
五百瓦まで

一、内地と朝鮮、臺灣、樺太及南洋の相互間に於ける小包郵便料  
普通金 十四錢

一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで

一、内地と朝鮮、臺灣、樺太及南洋の相互間に於ける小包郵便料  
普通金 二十二錢

一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで

一、内地と朝鮮、臺灣、樺太及南洋の相互間に於ける小包郵便料  
普通金 三十八錢

一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで

一、内地と朝鮮、臺灣、樺太及南洋の相互間に於ける小包郵便料  
普通金 四十六錢

一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで  
一二三四五廷まで

一、内地と朝鮮、臺灣、樺太及南洋の相互間に於ける小包郵便料  
普通金 六十錢

普通  
三十七錢  
四十九錢  
六十二錢  
七十五錢

書留  
四十二錢  
四十九錢  
六十二錢  
七十五錢

一、帝國(南洋群島を含む)と滿洲國間の小包料金  
書留郵便とは郵便局所の帳簿へ登記し遞送並に配達上其受授の手續を明かにし、若し郵便局所に於て紛失等せし場合は郵便局に於て之に對し一通に付其何事を通信し、何物を封入せるに拘はらず十圓の損害賠償を爲すものなるに依り、郵便局に於ける取扱方は最も嚴正鄭重なるを以て、隨て方角違ひの遞送、又は紛失する等の虞なきに依り大切な物若くは書類を封入し、或は緊要の事

り大切な物若くは書類を封入し、或は緊要の事

柄に付通信する書状は可成書留と爲すを可とす。  
書留料は郵便物一個に付金十錢とす。

### ○價格表記郵便

▲價格表記郵便とは有價の物品等を封入したる郵便物の價格を表記し、若し該郵便物紛失したる場合於ては郵便局に於て表記金額を賠償するものに依り、郵便局の取扱方は最も嚴正鄭重なるを以て、遅達誤達紛失等の虞なき故、大切な物品又は大切な書類を封入せしときは價格表記と爲すを可とす。但し書留と爲しなる郵便物は價格表記と爲すことを得ず。

▲價格表記郵便物は其表面看易き場所に「價格表記金何程」と記載し、郵便局に差出し受領證を受取るべし。但し此受領證は價格表記郵便物の

還付を受くるとき又は損害賠償等の請求を爲すとき必要に付、大切に保存すべし。

### ○代金引換郵便

▲代金引換郵便とは差出人の指定したる代金と引替に郵便物を受取人に交付し該代金を差出人に拂渡すものなるに依り假令商店は名も知ぬ田舎の人々に物品を送くるも代金取立に付何等の危険と手數なく、又買主は物品を受取りて代金を支拂ふものなれば、奸商の詐術に乗らることなく、相互安心して正確の取引を了することを得るに依り、實に至便の方法なり。

代金引換郵便物は價格表記の通常郵便物及小包郵便物に限るものとす。

代金引換郵便物は其表面看易き場所に「代金引換金何程」と記載し、之を郵便局に差出し受領證を受取るべし但し此の受領證は代金引換郵便物の還付を受くるとき又は損害賠償等の請求を爲すとき必要に付大切に保存すべし。

代金引換の取立送達料は二十圓未満は郵便小爲替と同じく三百圓以内は通常郵便爲替料と同じ、又以上千圓迄は百圓毎に十錢とす。

### ○特種の取扱に要する料金

一、別配達料（陸上八糸以内は金三十錢八糸を超過し一箇に付船料は別に其實費額を受取人より徵收す人より徵收す）

- 二、留置通知料 一箇に付金三錢
- 三、配達證明料 一箇に付金三錢
- 四、通常郵便物書留料 一箇に付金十錢
- 五、價格表記料（通貨は表記金額十圓迄毎に金十錢、其他の物件は表記金額十圓迄毎に金五錢とす。日滿郵便も又同じ。）
- 六、代金引換料 居宅引換料は金五錢、取立金の居宅拂は金五錢、取立金の爲替送達は一圓迄三錢、五圓迄五錢、十圓迄七錢、二十圓迄十三錢、五十圓迄二十五錢、以上五十圓を増す毎に五錢増、三百圓超過のときは百圓迄に十錢を加ふ。
- 七、集金郵便料 一口に付（現金受領證は金六錢、集金郵便料是一口に付（證券は金十五錢集金書取立金の爲替料は二十圓未満は小爲替料二十圓以上は通常爲替料に同しく三百圓を超過する時は其超過額に對する料金は百圓迄二十錢の割とす但し



一一〇

一、  
居宅拂

受取人の居宅に就き拂渡を爲すものなり。手  
不足の受取人には最も便利なり。料金は通常  
及電信爲替は五錢、小爲替は三錢とす。

▲郵便爲替の特殊取扱  
一、證書送達

郵便局に於て通常爲替證書に限り、之を直接受取人に送達するものにして、安全且つ書留送付に比し料金低廉なり、其料金は十錢とする。

電報通知は電報料相當額とす。  
一、線引譲渡  
郵便爲替證書は、其裏面に二條の平行線を書いて銀行に對し任意譲渡するを得るものとす。

九十九圓以內  
一百圓以內  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

和文片假名十五字以内  
五字を加ふる毎に 金四十錢  
歐文五語以内 金四十五錢  
一語を加ふる毎に 金五錢  
前記料金の外和文電報は名宛料として一名毎に  
金五錢を附課す。  
至急電報料は通常通報料の二倍、又取扱時間

○内國電報料金	一市區町村内に發受する通常電報料	和文片假名十五字以内	金十五錢
一語を加ふる毎に	五字以内を加ふる毎に	金三錢	金三十錢
歐文五語以内	歐文五語以内	金五錢	金三十錢
一語を加ふる毎に	一語を加ふる毎に	金五錢	金五錢
内地臺灣間に發受する私報の通常電報料は左の如し。	前項以外の通常電報料は左の如し。	和文片假名十五字以内	金十五錢
内地臺灣間に發受する私報の通常電報料は左の如し。	五字以内を加ふる毎に	五字以内を加ふる毎に	五字以内を加ふる毎に
内地臺灣間に發受する私報の通常電報料は左の如し。	歐文五語以内	歐文五語以内	歐文五語以内

11011

## 名勝

二〇四

る設備を施すこといたしました。即ち次の十二ヶ所であります。

### 日本三景

松島（岩手縣松島灣）天の橋立

（京都府下、丹後宮津）嚴島（廣島縣嚴島）

### 三公園

常磐公園、一名偕樂園（茨城縣水戶）

後樂園（岡山縣岡山市）兼六公園（石川縣金澤市）

### 十二國立公園

山高く水清き我國は、世界の

公園ともいふべき風光明媚の山河に恵まれて居り全世界の遊覽者の憧憬的となつて居ります。從つて毎年春秋の候、我國の風光に慕ひ寄る外客は非常に多く、國家經濟に利する所少からざるに鑑み、且つ心なき地方人士が風致を害するの恐れがあるので、内務省では曩に最も風光の優れた地を十二ヶ所選定し、これを國立公園として完全な

む二十萬町歩におよぶ大原始林であります。石狩

川、忠別川、十勝川、音更川はこゝに源を發し、層雲峽、勝仙峽の如き雄大なる渓谷美を作り、また然別湖、堰留湖その他多數の湖は針葉樹、白樺等の原始林と相まつて太古そのまゝの美觀を開してゐます。

### 〔十和田國立公園〕

北に聳える八甲田山とその八

峰、南に横はる十和田湖、この二つを結ぶ奥入瀬川を中心とする十和田湖、この二つを結ぶ奥入瀬川をあります。十和田湖は陥没火口湖で日本第三位の深い湖、水深三三〇メートルに達し、水面十八メートルの下まで見透し得る程澄んでゐます。こゝから流れる奥入瀬川は急潭、激潭、深潭、瀑布交錯し、森林、羊齒が趣を添へて居る幽邃

なる絶景であります。

### 〔日光國立公園〕

俗に日光山地と呼ぶ栃木、福

島、群馬、新潟の四縣に跨る一帶で、男體山、女峰山、太郎山、白根山、鬼怒沼山、燧岳等の名瀬沼等の特色ある水景、華嚴、方等、般若等の名湯を含み、さらに温泉として湯本、湯澤、白根、川俣および未開發の八丁湯等があります。全域にわたつて原始林を保存し、雄大優雅で變化に富む點は我が國隨一の風景であります。

### 〔富士國立公園〕

富士山を中心として、その山

麓と山中、河口、西湖、精進、本栖の富士五湖を抱擁する地域で、名實ともにわが國を代表する山岳風景であります。飛地として長尾峠、金時山、

「阿寒國立公園」 阿寒湖を中心西方雌阿寒岳から東方屈斜路湖に至る一帯で、大體阿寒盆地と屈斜路、摩周路盆地に二大別することが出来ます。前者は海拔四千メートル、夏季も氣温十四五度の涼しく冬はスキー、スケートに適します。雌阿寒岳を圍んで阿寒湖、バンケ湖、ベンケ湖、元沼等があり殆ど原始林に被はれてゐます。屈斜路、摩周路盆地は藻琴山、トウモシリ、摩周山、硫黃山、摩周湖等があつて單調を破り、屈斜路湖岸には温泉が數ヶ所湧出してゐます。

### 〔大雪山國立公園〕

北海道の屋根大雪火山群と十

勝岳、武華岳、三國岳等十數の火山と、これを包む

明神岳、聖山、鞍掛山等の外輪山に包まれた箱根は東國第一の温泉場で、あらゆる種類の温泉があり、十一湯を数へてゐます。このほか溪流に早川、湖水に芦の湖があります。

「日本アルプス国立公園」北から白馬岳、剣岳、立山、燕岳、槍ヶ岳、穗高岳、常念岳、上高地、焼岳、乘鞍岳に至る連峰、黒部、高瀬、稱名、双六、梓等の各溪谷を含み、長野、岐阜、富山、新潟の四縣に跨る廣大なる山岳地帶で、山はいはゆるアルプス型で雪渓、高山植物のお花畑、湖沼、湿原等の變化に富み、本邦高山型の景觀を代表してゐます。溪谷はいづれもその源をこの雪渓に發し、水の落差によつて流れの美を成してゐる。また温泉としては白骨、上高地、平湯、中の湯、

有明、中房、葛立山、黒岳、鐘鉤、祖母谷等があつて登山者の疲れを醫するに適してゐます。

「吉野及び熊野國立公園」史蹟傳説に富む大峰山等の連峰から發する熊野川、吉野川、宮川の諸川吉野山、大臺ヶ原等を中心とする吉野群山、これ本公園中唯一の水成岩系統の山地として、これを穿つて流れる諸川の溪谷美とともに、特異の景觀を現出してゐます。また熊野海岸は外洋に面し、本邦の代表的海岸風景といふべきであります。

「大山國立公園」中國地方最高の名山大山を中心

野であります。山は森林蒼蒼として、廣潤平坦な高原、大山寺、船上山、高麗山等の史蹟とともに雄大で興味深い風景地であります。

「瀬戸内海國立公園」海を代表する唯一の國立公園で、海岸風景地としては世界に冠たるものであります。就中小豆島、屋島、仙醉島を擁する備後瀬戸は大小無數の島が散在し、變化のある風光を現はしてゐます。これを中心として中國と四國の近接した部分、東は香川縣の小豆島、西は廣島縣の阿伏兎に至る一帶の地域を占めてゐます。上代からの史蹟傳説も多く、源平合戰の屋島、桃太郎の鬼ヶ島といふ女木島など、興味深いものがあります。

#### 〔阿蘇國立公園〕

世界的大火山阿蘇山を中心

に、外輪山に包まれた一圓の地と、外輪山の外側裾野の一部であります。阿蘇山は外輪山とその中に噴出した五岳から成り、外輪山は火口原を抜くこと二、三千尺、周圍卅里的絶壁をめぐらした雄渾なる景觀を呈してゐます。烏帽子岳の中腹には湯谷、地獄、垂玉の三温泉があり眺望をもつて有名であります。又戸下、朽木の兩温泉は白川の溪流に臨んで、湧出量の豊富なこと他に類がありません。

#### 〔雲仙國立公園〕

雲仙岳に野嶽、高岩山、九ヶ部山、鳥甲山、吾妻山、鉢巻山、眉山を配した一帶の地域で、躑躅と翠柏と紅葉と霧氷に四季を飾り、近く島原半島の白砂青松の眺望、切支丹遺跡沖の不知火等情味あふれる勝地であります。新

湯、古湯、小池の雲仙岳温泉は橋灣の小濱温泉と共に、一段の風趣を添へて居ります。

〔霧島國立公園〕 高千穗峰、韓國岳を中心北方飲盛山、東方夷守岳、御池、南方霧島神宮、西方霧島温泉、湯の池、岳の湯にわたる全霧島火山群を包括して、湖水高原森林等によつて、變化あり、雄大なる風景地であります。殊に山中からの錦江灣の展望と、天孫降臨その他の傳説が一段の光彩を添へてゐます。

### 遊覽

東京を中心の遊覽地案内 日帰りから四五泊程度の、東京を中心とした遊覽地を紹介いたします。括弧中の數字は旅費で、汽車、電車、乗合

自動車、汽船又は遊覽船、交通費を含んだものであります。但し全部三等運賃、単位は錢。×印はジャパン・ツーリスト・ビューロー發賣の割引遊覽券に依る運賃であります。

日歸り

〔鎌倉・江ノ島遊覽〕 東京驛—北鎌倉驛又は鎌倉驛(鎌倉の各名所遊覽)—長谷(長谷寺、鎌倉大佛見物)—片瀬(江ノ島遊覽)—藤澤驛—東京驛(回遊券一、九二)

〔湯河原・熱海温泉遊覽〕 東京驛—湯河原驛—湯河原温泉—伊豆山温泉—熱海温泉—熱海驛—東京驛(三、七一)

〔秩父長瀬〕 上野驛—長瀬驛(秩父鐵道)—(長瀬遊覽、寶登山等)—長瀬驛—上野驛(三、四四)  
〔筑波登山〕 上野驛—土浦驛—筑波驛—筑波(ケーブルカー)筑波山—發驛(四、五二)

〔日光見物〕 上野驛—日光驛—神橋、東照宮、輪

王寺、陽明門、二荒山神社參拜)—發驛(五、四六、東武電車淺草雷門よりも同額)  
〔妙義山登山〕 上野驛—松井田驛—妙義町—妙義山—妙義町—磯部溫泉—磯部驛—上野驛(六、六二)  
〔多摩細陵參拜〕 新宿驛—淺川驛(多摩御陵參拜)—發驛(一、八五)  
〔成田詣て〕 上野驛又は兩國驛—成田驛—成田(不動尊、宗吾靈堂參詣)—發驛(上野より一、四八兩國驛二、四四)  
〔身延詣て〕 東京驛—富士驛—身延驛(身延山久遠寺參詣)—發驛(八、〇八)  
一泊  
〔箱根・芦の湖遊覽〕 東京驛—小田原驛—箱根湯本—強羅—早雲山—大湧谷—姥子—湖尻(遊覽船)—箱根町(關所址、考古館參觀)—元箱根(箱根神社參拜)—芦の湯—小湧谷—小田原驛—東京驛(×四、八九)

〔三浦半島廻り〕 東京驛—横須賀驛(軍艦三笠、三浦安針墓遊覽)—浦賀港—久里濱—三崎(一泊)  
城ヶ島遊覽—三崎—葉山—逗子—東京驛(四、三五)  
〔香取・鹿島廻り〕 上野驛—佐原驛—(香取神宮參拜)—佐原驛—潮來(一泊)—大船津—(鹿島神宮參拜)—濱—石岡—上野驛(五、二七)  
〔水戸・大洗遊覽〕 上野驛—水戸驛(常盤公園、常盤神社、弘道館等遊覽)—大洗(一泊)—湊—平磯—阿宇ヶ浦—勝田驛—上野驛(四、六〇)  
〔鹽原溫泉めぐり〕 上野驛—西那須野驛—鹽原溫泉(一泊)—發驛(六、三二)  
〔那須溫泉めぐり〕 上野驛—黒磯驛—那須溫泉(一泊)—發驛(七、二〇)  
〔伊香保溫泉行き〕 上野驛—濱川驛—伊香保溫泉(一泊)—榛名山登山(榛名湖、榛名神社遊覽)—發驛(五、三四)  
〔日光から奥上州へ〕 上野驛—日光驛—日光湯本

温泉(一泊)——菅沼、丸沼、大尻沼、沼田驛——上野驛(八、六一)

〔赤城山登山〕 上野驛——前橋——箕輪——大沼湖畔(一泊)——黑松山登山——鳥居峠——水沼驛——上野驛(四、九四)

〔白根山又は男體山登山〕 上野驛——日光驛——湯本溫泉(一泊)——白根山又は男體山登山——發驛(八、四一)

〔奥多摩遊覽〕 新宿驛——立川驛——御嶽驛——(御嶽山御嶽神社參拜)——御嶽驛——冰川——多摩溪谷——小河内溫泉(一泊)——鐘乳洞——冰川——御嶽驛——立川驛——東京驛(三、一九)

〔昇仙峠・身延山詣て〕 飯田町驛——甲府驛——昇仙峠——甲府驛——下部驛——下部溫泉(一泊)——身延驛——(身延山久遠寺參詣)——身延驛——富士驛——東京驛(七、八一)

〔三保・久能遊〕 東京驛——興津驛(清見寺、清見鴻遊覽)——江尻驛——次郎長の墓——鐵舟寺——龍

華寺——三保松原——久能山東照宮——靜岡驛——東京驛(六、七一)

〔大島行き〕 東京靈岸島(東京灣汽船)——大島元村——三原山——波浮(一泊)——野增——元村——靈岸島(三、五〇)

〔外房めぐり〕 兩國橋驛——安房北條驛(附近遊覽)——安房鴨川驛(一泊)——大津驛(清澄寺參詣)——安房小湊驛(誕生寺、鯛の浦、おせんころがし遊覽)——勝浦驛——兩國橋驛(六、四三)

〔銚子・香取・鹿島廻り〕 兩國橋驛——銚子驛(犬吠岬遊覽)——佐原——香取神宮參拜——佐原——潮來(一泊)——鹿島神宮參拜)——大船津——土浦驛——上野驛(六、五三)

〔日光・中禪寺湖・湯本廻り〕 上野驛——日光驛(東照宮參拜)——(鹿島神宮參拜)——大船津——土浦驛——上野驛(八、四六)

〔富士五湖廻り〕 東京驛——御殿場驛——山中湖畔——船津(一泊)——河口湖——長濱——西湖——根場——赤池——精進(一泊)——バノラマ臺——精進——赤池——吉田——山中湖畔——御殿場驛——東京驛(九、二三)

〔大島・下田遊覽〕 東京靈岸島(東京灣汽船)——下田——蓮臺寺又は河内溫泉(一泊)——下田(大島行)——大島元村——三原山——波浮——野増——元村(東京灣汽船)——東京(靈岸島)歸着(五、三〇)

〔伊豆溫泉めぐり〕 東京驛——修善寺驛——湯ヶ島溫泉(一泊)——湯ヶ野溫泉——河内——下田(一泊)——谷津峯——湯ヶ野——修善寺——東京驛(×九、八六)

〔熱海・伊東・修善寺溫泉廻遊〕 東京驛——熱海驛——熱海溫泉伊東溫泉(一泊)——修善寺溫泉(一泊)——修善寺驛——三島驛——東京驛(×六、二〇)

〔上毛溫泉めぐり〕 上野驛——澁川驛——榛名——四萬溫泉(一泊)——法師溫泉(一泊)——笠の湯・湯島・湯宿溫泉——後閑驛——上野驛(六、七六)

〔鹽原から鬼怒川渓谷へ〕 上野驛——西那須野驛——

鹽原口——鹽原溫泉(一泊)——川治溫泉——新藤原驛——鬼怒川溫泉——今市驛——上野驛(六、〇二)

〔三泊〕

〔東山溫泉・磐梯山・會津若松遊覽〕 上野驛(夜行)——猪苗代驛——磐梯山登山——猪苗代湖——會津若松驛——東山溫泉(一)——飯盛山白虎隊墓·會津城址遊覽——會津若松驛(夜行)——上野驛(八、〇四)

〔田澤湖遊覽〕 上野驛(夜行)——生保內驛——田澤湖畔(一泊)——湖上遊覽——生保內驛——上野驛(八、二五)

〔伊勢參宮〕 東京驛(夜行)——山田驛(外宮參拜)——朝熊山——二見浦(一泊)——二見驛——鳥羽驛(日和山、樋の山その他遊覽)——東京驛(一一、一二)

〔黒部峡谷探勝〕 上野驛(夜行)——三日市驛(宇奈月驛)——鐘鈎溫泉(一泊)——(黒部峽)——鐘鈎溫泉——宇奈月(宇奈月溫泉一泊)——三日市驛(夜行)——上野驛(一一、九四)

〔五泊〕

【松島・金華山遊覽】 上野驛(夜行、急行)→仙臺

驛(市内見物)→本鹽釜→松島遊覽→松島海岸(一泊)→大鷹森→松島海岸→石卷(一泊)→石卷港→

金華山→鹽釜→仙臺(夜行)上野△(一八、四五)

【十和田湖遊覽】 上野驛(夜行)→古間木驛→三

本木驛→燒山→葛溫泉(一泊)→燒山→奧入瀬→子の口(遊覽船)→休屋(一泊)→(遊覽船)→生出→大湯溫泉(一泊)→毛馬内驛→大館驛(夜行)→上野驛△(二一、七九)

大阪を中心としての遊覽地案内 大阪を中心としての日帰りから四五泊程度の遊覽地を紹介いたします。

〔日帰り〕

〔比叡登山〕 大阪驛→大津驛、濱大津(汽車、電車又は汽船)→坂本(ケーブルカー)→叡山中堂(叡山頂上を経て)→四明嶽(ケーブルカー)→西塔橋、八瀬→出町柳、京都驛→大阪驛(又はその反対)(廻

大阪驛(又はその反対)遊覽券(一、三五)

〔保津川下り〕 大阪驛→龜岡驛→岸濱又は保津橋(遊覽船)→嵐山、嵯峨驛→大阪驛(三、五七)

〔木津川下り〕 天王寺驛→大河原驛(遊覽船)→笠置溫泉下、笠置驛→天王寺驛(一、七〇)

〔笠置遊覽〕 湊町驛→笠置驛(笠置山登山、遊覽)→湊町驛(一、九二)

〔嵐山・御室遊覽〕 大阪(天六)→嵐山驛(嵐山より嵯峨野を経て御室へ徒步)→花園驛→大阪驛

〔醍醐寺・宇治遊覽〕 大阪驛→山科驛→下醍醐寺

→六地藏停留場→黃檗停留場(萬福寺見物)→宇治停留場(宇治遊覽)→大阪(天神橋)(一、一二二)

〔奈良遊覽・奥山めぐり〕 大阪(上六)→大軌奈良→奥山めぐり(遊覽バス)→(奈良見物)→大軌奈良→大阪(上六)(一、七六)

〔和歌の浦遊覽〕 大阪(難波又は阪和天王寺)→和歌山市驛又は東和歌山驛→新和歌浦(遊覽)→大阪(難波又は阪和天王寺)(阪和、南海共一、二四)

遊券(一、四七)

〔石山・三井寺廻遊〕 大阪驛→石山驛→螢谷(石山寺參詣)→三井寺(三井寺參拜)→大津驛→大阪驛

(又はその反対)(廻遊券一、九八)

〔大津・坂本廻遊〕 大阪驛→大津驛、濱大津→坂

本(日吉神社參拜)→濱大津、大津驛→大阪驛(本往復)(廻遊券一、一六)

〔竹生島遊覽〕 大阪驛→大津驛、濱大津(遊覽船)→近江舞子(夏季中停船)→竹生島(上陸遊覽)→

(多景島、沖の白石を経て)→長命寺(上陸參詣)→

濱大津歸港、大津驛→大阪驛(廻遊券三、六〇)

〔近江八景めぐり〕 大阪驛→大津驛、濱大津(遊

覽船)→南郷(上陸遊覽)→石山寺下(石山寺參拜)→堅田(上陸)→坂本(停船)→唐崎(停船)→三井寺

(停船)→濱大津歸航、大津驛→大阪驛(廻遊券一、五〇)

〔宇治川下り〕 大阪驛→石山驛、石山港(乗船)→

石山寺→南郷→外畑(遊覽船)→宇治堰域宇治驛→

観船→南郷(上陸遊覽)→石山寺下(石山寺參拜)→

堅田(上陸)→坂本(停船)→唐崎(停船)→三井寺

(停船)→濱大津歸航、大津驛→大阪驛(廻遊券一、五〇)

〔吉野遊覽〕 大阪(上六又は阿部野橋)→吉野(藏

王堂、吉野朝皇居跡、吉水神社、如意輪堂一巡り)→大阪(上六又は阿部野橋)(大軌大鐵共一、四四)

〔信貴・生駒廻遊〕 大阪(上六)→信貴山門(信貴山詣で)→信貴山→山下→生駒→生駒山上(生駒山遊覽)→大阪(上六)(一、五五)

〔赤目四十八瀧探勝〕 大阪(上六)→赤目口(四十

八瀧遊覽)→大阪(上六)(三、三三)

〔香落溪・宝生寺廻遊〕 大阪(上六)→名張→香落

溪探勝→奥香落→宝生寺→大野寺→宝生口大野→

大阪(上六)(五、四二)

〔多武峰・櫛原神宮廻遊〕 大阪(上六)→櫻井→多

武峰(談山神社參拜)→岡寺參詣→岡寺→櫛原神宮

前(櫛原神宮參拜)→大阪(上六)(二、八〇)

〔箕面・寶塚廻遊〕 阪急梅田→箕面(箕面瀧觀瀑)

遊覽)——寶塚(遊覽)——阪急梅田——(廻遊券〇、八〇)  
〔金剛山・觀心寺遊覽〕 大阪(阿部野橋)——瀧谷不

船にて鳴戸觀潮)——福良驛——洲本——大阪(天保山)  
(三、二四)

動——金剛山——觀心寺（參詣）——長野——大阪（阿部野

泊

橋 (一一一)

〔白瀧・湯崎温泉〕 大阪(阪和天王寺又は難波)――

〔月ヶ瀬探勝〕 天王寺驛—伊賀上野驛—上野町  
（月ヶ瀬探勝）—笠置驛—天王寺驛（三、六二）

東和歌山又は和歌山市驛—南部驛—白濱又は湯崎  
溫泉(一泊)—南部驛—東和歌山又は和歌山市驛—

〔六甲山・有馬溫泉・寶塚遊遊〕 阪急梅田驛——六甲驛——六甲山——有馬溫泉——寶塚——阪急梅田驛(回遊券三、〇〇)

大阪（阪和天王寺又は難波）（阪和經由七、一〇、南  
海經由七、二八）

遊園遊覽（舞子驛（舞子公園遊覽）—明石驛（人丸神社・明石公園遊覽）—大阪驛（又はその反対）（一、六六）

—犬山(犬山城見物)—鵜沼驛—岐阜驛—長良橋  
(鵜飼觀覽、一泊)—大阪驛(連絡券古井經由六、六  
九)

〔伊勢學宮〕 大阪驛——山田驛(外宮參拜)——(内宮參拜)——見浦(遊覽)——見浦驛——大阪驛又は  
大阪(上六)——宇治山田(外宮參拜)——見浦(遊覽)

〔岐阜・谷汲・養老遊覽〕 大阪驛—岐阜驛—谷汲  
（華嚴寺參詣）—岐阜驛—大垣驛—養老驛（養老公  
園・養老龍遊覽）—白川驛—岐阜驛—大阪驛（六、七

——見浦驛——山田——大阪(上六)(五、二四)  
〔鳴戸觀潮〕 大阪(天保山)——洲本——福良驛(觀潮)

〔永平寺・芦原東尋坊遊覽〕 大阪驛—福井驛—永平

THE JOURNAL OF CLIMATE

THE JOURNAL OF CLIMATE

寺門前（永井寺參詣）—金津驛—蘆原驛（蘆原溫泉一泊）—三國港驛—東尋坊（遊覽）—三國港驛（七、三五）

〔山中・山代温泉〕 大阪驛—大聖寺驛—山中（山中  
溫泉一泊）—山代（山代溫泉遊覽）—動橋驛—大阪

驛(七、二四)  
〔天の橋立・城崎温泉〕  
大阪驛(京都經由)一天の

橋立—府中(ケーブルカー)—傘松—成相山—傘松  
(ケアルカー)—府中—天の橋立驛—城崎驛(城崎  
温泉一泊) — 大阪驛(七、四八)

〔山田・二見浦・鳥羽遊覽〕 大阪驛—山田驛—(外宮參拜)—(內宮參拜)—二見浦(遊覽)—二見浦驛—

鳥羽驛（一泊）（日和山、樋の山等遊覽、または島めぐり）—大阪驛（五、六六）—又は大阪（上六）—宇治山田—（外宮參拜）—（内宮參拜）—二毛浦（宿泊）

一見浦驛—鳥羽驛（一泊）（日和山、樋の山等遊覽  
又は島めぐり）—山田驛—大阪（上六）（五、三七）

〔赤穂遊覽〕 大阪驛—有年驛—播州赤穂驛(花岳)

〔寒霞溪觀楓〕 大阪驛（夜行）—宇野（鐵道省觀楓）

臨時汽船) — 内海港 — 遊仙橋(表景を経て) — 四望頂(裏景を経て) — 内海(臨時汽船) — 宇野 — 大阪驛

(觀楓連絡割引切符五、九五)

〔高松・嚴島・琴平廻遊〕 大阪驛(夜行) — 宇野(連絡船) — 高松 — 栗林公園(遊覽) — 屋島登山口、屋島神社前(ケーブルカー) — 屋島南嶺(山上一巡) 屋島神社前 — 屋島登山口 — 瓦町 — 琴平(金刀比羅宮參拜) — 琴平驛 — 高松(連絡線) — 宇野(夜行) — 大阪驛(又はその反対) (八、四〇)

三 泊

〔北陸溫泉めぐり〕 大阪驛 — 金津驛 — 芦原驛(芦原溫泉一泊) — 東尋坊 — 山代溫泉 — 吉崎御坊 — 大聖寺驛 — 山中溫泉 — 山代溫泉 — 片山津溫泉(一泊) 動橋驛 — 栗津驛 — 栗津溫泉 — 金澤驛(兼六公園遊覽) — 和倉驛 — 和倉溫泉(一泊) — 大阪驛(一一、三三)

三

〔黒部峽谷探勝〕 大阪驛(夜行) — 三日市驛 — 宇奈月驛 — 鐘釣溫泉(一泊) — (黒部峽谷探勝) — 鐘釣

三

温泉(一泊) — 川邊 — 南部驛 — 東和歌山又は和歌山市驛 — 阪和天王寺または灘波(阪和經由二四、二三南海經由二四、二七)

## 登 山

登山 登山は自ら氣宇を壯大にし、明朗快活ならしめ、且つ剛毅なる氣象を養ひ、又肉體的に最もよき身體の鍛練となり、神身を鍛へる上に此の上もないものであります。従つて、登山が非常な流行を來したことは寧ろ當然で、且つ國家のため慶賀すべきこととあります。但し、國家の不慮の遭難することは遺憾の極みであります。次ぎに是非とも心得置くべき必要事に就いて申し上げて置きます。

### 〔地圖の見方〕

登山者に地圖の必要なことは云ふまでもありません。但し、その地圖の見方ですが上部が北、下部が南、左方が西、右方が東であることは誰でも知つて居よう。又、地圖上二點間の距離を測るには、先づ兩脚器を用ひて、二點間の長さを取り、それに梯尺五萬分の一ならば、その反轉分數五萬を乘すればよろしい。二點が曲線でつながれてゐる場合は、それを殆んど直線に近い幾つかの部分に分ち、一つ一つの距離を測つて、その和を求むれば、精確とは云へぬまでも、大體のこのを知り得るのであります。

〔方向の知り方〕 地圖と磁石によつて判定するのが最も簡単であるが、それ以外では、晴れた夜なら、北極星によつて北の方位を判ずることが出

温泉 — 宇奈月(宇奈月溫泉一泊) — 三日市驛 — 大阪驛(一一、二二八)

四 泊

〔山陰溫泉めぐり〕 大阪驛 — 城崎驛(一泊) 日和山その他遊覽) — 岩美驛 — 岩井溫泉(一泊) 浦富海岸(遊覽) — 上井驛 — 三朝溫泉 — 湯町驛 — 玉造溫泉(一泊) — 大社驛(出雲大社參拜) — 大社神門 — 一畑北松江(松江城その他遊覽) — 美保關(美保神社參拜、五本松公園遊覽一泊) — 境鐵道灘棧橋 — 境港驛 — 大阪驛(一三、〇二)

五 泊

〔南紀めぐり〕 大阪天保山(大阪商船) — 田邊 — 綱不如(白濱又は湯崎溫泉一泊) — 田邊 — 串本 — 潮岬(遊覽) — 串本 — 古座 — 勝浦(勝浦溫泉一泊) — 那智山(那智瀧、青岸渡寺、那智神社) — 那智驛 — 新宮(熊野速玉神社、浮島、その他遊覽) — 成川 — 木の元(鬼ヶ城遊覽) — 成川 — 新宮(一泊) — (プロペラ船) — 濱八丁 — 本宮(熊野座神社參拜) — 湯の峰

來、晝間ならば懷中時計を用ひて方向を知ることが出来ます。即ち懷中時計を水平に保ち、その中に心に縫針又は其の他の極めて細長い物體を垂直に立て、その影を時計と一致させる。さうすると時計と十二時に應する半徑とが作る角の二等分線が、大抵北方を指すのであります。

〔高山の氣象〕 高山の氣象は平地とは頗る其の状況を異にしてゐます。登山者は豫めそれに就いて一通りの知識を養つて置かなければなりません。次に必要な知識を列舉いたします。

(氣溫) 一般に高くなる程低くなります。海面上四千メートルでは、百メートルにつき攝氏〇・五度位づゝ減じ、四千メートル以上九千メートル位になると、百メートルにつき

約一度づゝ遞減するのが原則となつてゐます。  
(氣壓) 高い場所程低くなりります。そして氣壓の低くなることは、登山者の呼吸數や脈搏數に影響することが大であります。山酔と言ふ不愉快な感じなども、この氣壓低減の影響によつて生ずる事であります。  
(風) 平地では晝間に強く夜は静かになるのが通例ですが、山上では反対に、夜になると風勢が増します。而かも高山の風は、秒速四十メートル以上になることが珍しくなく、呼吸困難のため登山者の生命を脅すことが少くありません。  
(雨) 高い程強く多く降るものですが、高山では絶頂よりも八合目邊の方が澤山降ります。雪も同様であります。

(霧) 山上のものは常に濃密で、三四尺先の見えないことがあります。その霧が濃密の度を増すと霧雨となります。所謂霧小便であります。

(雲) 特筆すべきは俗に横雲(學名層雲)であります。山上では、天氣の悪くなる前、又天氣の良くなる前に、帶のやうな雲がその横にかかります。今一つは、高山の山頂は、普通午後になると、真締のやうな雲に包まれて、四顧の展望を妨げられるもので、これを積雲と云ひます。

(雪崩) 冬季の登山者に取つて、最も不可抗の敵であります。殊に登路には、絶對に雪崩のかかる個所を避けなければなりません。止むを得ざる場合には、雪崩のかかる個所、同一個所の雪崩回数雪崩のかかる時期、雪崩を起しやすい雪質等につ

いて、出来る丈けの知識を有つことが必要であります。

〔登山案内〕 我が國には登山愛好者の對象とすべき高嶺大嶽、名山靈峰の數が非常に多いのであります。それについて一々微細に説明をして居ると、優に杉大なる一冊子を成すであります。そこで、こゝでは極く代表的のもののみを列記いたします。

〔富士登山〕 日本第一の高山富士靈峰には、左の如く五ヶ所の登山口があります。

〔大宮口(表口)〕 頂上迄距離四里一十三町十間、東海道線富士驛にて富士身延鐵道に轉乘大宮驛下車、この口は裾野の景色最も良く且つ四合目のから駿河灣一帯の風光が見られるばかりでなく

登山路の改修が行届いてゐるから登るに苦しみが

ありません。

**須山口(南口)** 頂上迄七里、裾野驛で下車、馬車で行く事が出来る。昔は繁昌した登山口でしたが、御殿場口が出来てから登山者が少く、今は荒涼たる有様となつて終ひました。

**御殿場口東(裏口)** 頂上まで五里六町二十五間、東海道線御殿場驛で下車、太郎坊迄馬車五合目迄乗馬の便があります。下山には一合目までは砂走りであるから、僅か一時間二十分で駆け下りる事が出来ます。

**須走口(裏口)** 頂上まで五里六町二十五間、八合目まで馬車の便がある。須走りは砂走りの意で、下山の砂走りは此口も同様で、非常に壯下りる事が出来ます。

快であります。

二二〇

### 吉田口(北口)

登山には一番樂て下駄穿で差支ない位であります。中央線大月驛下車、吉田まで電車の便があります。五合目以上は樹木がなく山中湖、河口湖を見下す風景は頗るよろしい。

### 「日本アルバス」

「日本アルバス」 登山口。中央線松本驛より信濃鐵道により、信州北條村四ツ家より、越後方面よりは北陸線糸魚川驛より大所村に入り、蓮華温泉を経て、越中よりは北陸線三日市驛より、黒部鐵道により、黒部川を溯り、祖母谷溫泉を経て登られます。

◎四ツ家を發足點としての登山計畫——

(経過地)	(發足地)	(日數)
一、白馬岳 (二千九三三米)	四ツ家二日	九、白馬、立山、針ノ木信濃 大町 七乃至八日
午前七時頃四ツ家を出發すれば午後四時頃頂上の小屋に達す。徑路には一里に近き大雪渓あり。氷河の擦痕ある大岩あり、お花畠あり高山蝶舞ひ雷鳥飛ぶ。		十、鹿島槍縦走 同
二、白馬岳、鎧、杓子	四ツ家二日	五乃至六日
三、不歸縱走 (大里八方山)	同	小林區署出張所に國有林入林届を差出されなればなりません。白馬のみを目的とする人は昨今至る所で小屋の設備があつて、特別の準備を要せぬやうになりましたが、山中は天候激變し易いから冬シヤツ又は下着一枚、參謀本部五萬分の一地圖磁石、金剛杖、油紙、著莫産、鐵カンヂキ等の用意が大切であります。
四、白馬、鎧、杓子 鎧温泉	同	冬シヤツ又は下着一枚、參謀本部五萬分の一地圖磁石、金剛杖、油紙、著莫産、鐵カンヂキ等の用意が大切であります。
五、白馬、小蓮華、乘鞍大池	北陸線糸魚川	三日
六、白馬、蓮華溫泉 大所	同	三日
七、白馬、不歸、祖母谷溫泉、黑部	泊三日市	三乃至四日
八、白馬、立山	同	富山 六乃至七日

### 書翰文

書翰文の要 文は遣りたし書く手は持たぬといふ諺があるが、實際書翰文が全然書けなか

つたら、殆ど略も同様であります。いふまでもなく、書翰は直接相手に會つて話をする代りに遣はすもので、今日のやうな社會状態にありますて實際書く手を持たなかつたならば、到底一人前の生活を營むことは出来ないのであります。

### 手紙の文體

候文體と、言文一致體があります。候文體はだいぶ頗れて來たやうであります。未だ商業文とか葉書文などのやうに最も簡結を要するものには盛んに用られてゐます。どちらも其れぐれ長がつて一概には云へませんが、親しい間柄では、わざく堅苦しい候文で書くまでもないと思ひます。

### 尊稱

勅任官以上及同待遇以上の人に對しては閣下を用ひ、其他では「先生」「尊臺」「貴

臺」「仁臺」「貴殿」「貴方」等で、老人ならば「大人」「尊老」を用ひ、近親の目下のものに對しては「其許」「貴方」を用ひます。就中「尊臺」「大人」などは大抵の場合に差支なく、先輩長上に對して用ひるものであります。宛名に對する尊稱は、最も普通なものでは「様」と「殿」であります。矢張り茲にも「尊臺」「大人」などの代名が、殿は様より長上或はづゝと目下の者に使ひます。矢張り茲にも「尊臺」「大人」などの代名詞をその儘用ひることであります。この場合は「机下」「侍史」などの附書が必要であります。

### 手紙の書き方

いかに急ぎの用でも、意味が先方に通じないやうな走り書してはなりません。文字は出来るだけ町暦に、しつかりと書くべきであります。拙い文字でも念を入れて書けば立

派に見えるし、受取つた方で氣持がよろしい。又形式も出來るだけ重んじた方がよい。卷紙ならば天地を程よく明ることも、讀む人に善い感じを與へるものであります。

**冒頭と終結** 手紙の冒頭は必要のないものゝ様ですが、禮儀であるから無くてならぬものであります。例へば他人の家に行つて一言の挨拶もなく直ちに用事を述べるものはないと同様に、書簡にても先づ拜啓とか、一筆啓上仕候とか書いて後、時候の挨拶を述べ、又は疎遠を謝し、而して後用向に移るべきが禮であります。若し急速を要する場合は「前略御免」とか「取急ぎ申入候」とか書くべきであります。そして本文の最後にも挨拶として、終結の文句がなければなりません

ね。恰度他人の家へ行つて用事が済んで歸る時、暇乞ひをして歸ると同様で、これがないと甚だ失禮に當るのであります。故に終尾には必ず恐惶謹言とか、敬具、不宣とかの敬語を記すべきであります。先方が自分より上位の人ならば敬具、恐惶謹言などの辭を用ひ、同等ならば頓首、匂々、不宣など書き、自分より目下ならば不一、不具、不備、以上等の語を用ひます。次ぎに掲げたのは普通一般に用ひられてゐる終結の語であります。恐懼、恐惶、草々、敬白、拜白、再拜、謹言、拜具、敬具、不備、不宣、不一、謹白、不盡、不陳、三拜、五拜、叩首、頓首、拜復、拜答、匂々、百拜、

### 脇附に就て

脇附とは先方の署名の脇に添へ

るものであります。普通、上位の人には侍史、執事と書き、同輩には貴下と、目下の人には足下と書くのであります。侍史又は執事と書くのは、直接書状を呈するのは失禮だから、取次ぎの人に取次ぎを乞ふといふ意味であります。其他、他人に見せられぬといふので親展又は直披と書き、急用の場合には至急とか急用とか書いて先方を促し、緊要と書いて大切な用事なることを知らしめ、訃告と書いて死亡を告げるなど、皆封筒の脇附用語として覚えて置くべきであります。普通使用されてゐる脇附は侍史、榻下、梧下、親披、直披、親展、尊下、臺下、硯北、御中、机下、緊要、至急平安、無事、平信、貴答、謹答、奉復、拜酬。

**申上候と申入候** 昔、武家では「申上候」を尊び、公家では「申入候」を尊んだが、今は奏上、上申、言上などの例によつて「申上候」を尊い方に「申入候」を同輩以下に用ひるのが相當となつて使はれてゐます。

**候はばと候へば** 之はよく混用されるが、此の二つには劃然たる區別があるのであります。即ち「候はば」は文法上將然詞と云ふので假定の意味を含み「候へば」は既然詞と云つて已に定まつた事を云ふ語であります。例へば「天氣に候はば」は「參上致すべく」は正しく、「花盛りに候はば」は「參上致すべく」は誤りで此の場合「花盛りに候へば」とすべきであります。

**參上と罷り出** 参上とは先方へ行くことで罷出とは先方から退出することであります。即ち

よく「昨日は參上云々」とあるべきを「昨日は罷り出でいろいろ御世話に相成」など書くことは大なる誤りであります。

**左様と右様** 「左様」と云ふ語はもと當て字で、左はしきの約つたさである故に「左様」の意味は「しか様」「さう云ふ様」と云ふことであります。然るに右に書いたことを「左様」と書くのはおかしいと云ふので故に「右様」と書く人があるが、それこそ却つて「左様」の意味を知らないので笑ふべきことであります。

**候・間・所・扱** さりながら併し、など、之は誤りと云ふではないが、斯様の文字は成るべく用ひない様にするが宜敷い。「候べく候」を書き損じて其申譯の文に「此候べく候は書き損じの候べく

◆ます——候。あります……有之候。思ひます……存候。思ひ候。信じ候。ござります……愚考致候。思つてゐます……存じ居り候。思ひ居候。思はれます……存ぜられ候。思はれ候。申します……申候。申上候。申してゐます……申居候。申してゐられます……申居られ候。

候の使ひ分け一覽 文のお終ひになる所にあります……有之候。思ひます……存候。思ひ候。ござります……愚考致候。思つてゐます……存じ居り候。思ひ居候。思はれます……存ぜられ候。思はれ候。申します……申候。申上候。申してゐます……申居候。申してゐられます……申居られ候。

いたします……致候。仕候。  
願ひます……願候。願上候。  
差上げます……差上候。

◆ました——候、候ひき。

いたしました……致候。仕候、致候ひき。  
ありました……有之候。有之候ひき。  
ございました……御座候。御座候ひき。  
申しました……申候。申候ひき。  
なりました……相成候。

◆ませう——候はん、べく候。

いたしませう……可致候。可仕候。  
ございませう……御座候はん。  
ありませう……可有之候。有之候はん。  
申しませう……可申候。可申上候。

◆ませうか——べく候や。

ムいませうか……御座候や。  
いたしませうか……可致候や。  
申しませうか……可申候や。

◆ますか(ましたか)——候や。

ございますか……御座候や。(御座候か)  
でありますか……有之候や。  
ありますか……有之候や。  
下さいますか……被下候や。

◆ませぬ(ません)——無之候。さす候。申さず候

ありません……無御座候。

ございません……無之候。  
いたしません……不致候。不仕候。  
申しません……不申候。  
思ひません……思ひ申さず候。覚え申さず  
用事はありません……候。

◆れませぬ——かね候。

御伺は致されませぬ……御伺ひ致しかね候。  
御都合出来ませぬ……都合致兼候。

◆ますまい——まじく候。

参上致しますまい……参上致すまじく候。

◆ませぬか(ませんか)——無之候や。候はずや。  
ありませんか……無之候や。

ございませんか……御座なく候哉。  
答てはありませんか……答に候はずや。

……ませぬか……まじく候や。

◆させます(させませう)——さすべく候。  
お届けさせます……お届け申さすべく候。

持参いたさせます……持參致さしむべく候。  
持参いたさせます……持參致さしむべく候。

文の續く所に用ひる候

(口語と比較して其使ひ分けを示す)

◆思はれますから——存ぜられ候に付。存ぜられ  
候間。存ぜられ候まゝ。存ぜられ候故。候

により、候條、候段、候故

◆寒さが日に増しますからー寒さ日に増し候へば。増し候間。増し候に付。候により、候故。候まゝ。

◆ますが(ましたが)ー候處、候次第、候も知つて居ますが。存じ居り候も。案じて居りましたが。案じ居り候處、居候次第。

◆ませうともー候とも。  
御出下かれませうとも……御出被下候とも。

◆ますさうで(ましたさうで)ー候由、候趣ー候旨、候御様子、候との御事。

其他候は、候か、候筈、候段、候折、候儀候については、等がある。

### 諸届様式

#### 届書

正當の理由なくして規定の期間内に届出又は申請しない時は處罰されたり種々の不利益を招くことがありますから、何人も届出は速かにしなければなりません。例へば戸籍に關する届出を怠ると、十圓以下の科料に處せられます。要します。

#### 出生届

出生届は子供が生れてから十四日以内に出生地又は本籍地の市區町村役場に届出る。但し所在地又は出生地で届出る場合は二通を要します。

#### 出生届

本籍地(及寄留地)

戸主(又ハ戸主トノ續柄)

父(職業)

山口

はぎ子

出生子何男(女)

三

#### 出生ノ時

何年何月何日午前(後)何時何分

#### 出生ノ場所

何府縣郡市町村番地

#### 右出生致候間此段及御届候也

年月日

届出人父山口

關印

#### 何市區町村長殿

御卒業(開店)  
なさいましたー  
御卒業遊ばされ候由。  
さうで  
御開店被遊候御様子。  
御開店被成候との御事。

◆ますならば(ましたならば)ー候はゞ。ありますならば……有之候はゞ。ございますならば……御座候はゞ。ありませぬならば……無之候はゞ。

お出で下さいますならばー御出被下候はお出で下さいましたならばー御出被下候は

思ひますけれどもー存じ候へども。  
思ひましたけれどもー存じ候へども。

◆ますとき、候折柄、候砌、候節、候際暑さ厳しく候、折柄、砌、節、際など。

## 出生届

私生子認知届

本籍地 何府縣郡市町村番地戸主(或何某孫)

戸主(又ハ戸主トノ續柄)

母(職業)

私生子女(男) 道子

出生ノ時 何年何月何日午後(前)何時何分

出生ノ場所 何府何縣市町村番地

右出生及御届候也

年月日

何市區町村長殿 届出人 母 尾島まち④

父親が獨立の生計を營んで

居れば認知は必ずしも戸主の同意を要しません。  
 しかし父方の家に籍を入れやうとするには、必ず戸主の承認を要します。但し父母が正式の婚姻の上で届出れば嫡出子となります。

## 私生子認知届

父親が獨立の生計を營んで

庶子の出生届 庶子が胎内にある時認知届を出して置けば、出生と同時に父方の籍に入ることが出来ます。又父母が正式に結婚の上届出れば嫡出子となります。但し庶子の届出は父が戸主

でない場合は戸主の同意書を添へねばなりません

## 出生届

本籍地 何府縣郡市町村番地職業

父 三田 行 夫

何府縣郡市町村番地何某何女職業

母 吉田 とき

出生兒庶子男 春夫

出生ノ時 何年何月何日前(後)何時何分

出生ノ場所 何府縣郡市町村番地

右出生致候間此段及御届候也

年月日 届出人 三田 行 夫④

生年月日 右庶子男春夫ノ入家ニ同意ス 戸主

生年月日 三田 行 夫④

何區町村長何某殿

婚姻届 男は満十七歳、女は満十五歳に達しないと婚姻することが出来ません。又婚姻には父母の同意を必要とします。但し男子満三十歳、女子満二十五歳に達すれば、父母の同意を要せず、自由に結婚をすることが出来ます。

(い) 父母が同意した場合

## 婚姻届

東京市何區何町何番地 戸主

夫官吏 四郎長男 須藤一郎

何年何月何日生郎

本籍夫に同ジ

右母

須藤 ひろ郎

東京市何區何町何番地

妻無業戸主富次長女 松田ひで

何年何月何日生

本籍妻ニ同ジ

右父 次富田 松

(三) 入夫婚姻届

11 (1)

本籍地 住所、戸主職業 妻 河内しな  
年月日生  
本籍地 住所 右 父 河 内 常何女  
本籍地 前同上  
右 母 のぶ  
本籍地 住所、廢家戸主職業 夫 伊藤 守雄  
本籍地 住所 右 父 伊藤 爲守 何男  
本籍地 同上  
右母亡 まつ  
右婚姻致候間此段及御届候也

夫	妻	河内しなな印
本籍	住所	伊藤守雄印
證人	金山耕平印	年月日生
本籍	住所	年月日生
證人	識田文夫印	年月日生
何市區町村長殿		
(は)婿養子婚姻届	届書は妻の本籍地又は所在地の本籍地又は所在地の戸籍役場に提出するを	要する。
婿養子婚姻届		
本籍地 住所、戸主何某何女職業		
妻 和田かず生子		

右婿養子婚姻ニ同意ス

妻ノ母及戸主

養母

年月日生

夫ノ父及戸主

養父

年月日生

宇治四朗

村田三郎

宇治あき

年月日生

何市區町村長殿

同

母

宇治あき

年月日生

養子縁組届

これは二名以上の證人が連署しなければなりません。但し養子が十五歳未満のときは養子に代つて養子の父母が、承諾の旨を證人の前に記し捺印します。

養子縁組届

本籍地 住所 戸主職業

養父

黒川清太郎

年月日生

何市區町村長殿

證人 木村徳之助

年月日生

婿養子縁組届

これは婚姻届と同時に出すべきものです。その様式は次の如し。

婿養子縁組届

本籍 住所 職業

養父 堀山太郎

年月日生

本籍 住所 職業

養子 村田四郎

年月日生

本籍 住所 職業

右父 村田愛三

年月日生

あい

右婿養子縁組致候間此段及御居候也

年月日

本籍 住所

養父

堀山太郎

年月日生

本籍 住所

證人

高木有年

年月日生

隠居届

本籍地 住所

山岡鐵太郎

年月日生

隠居の場合は、次の様式に依る届出をします。

隠居届

本籍地 住所

山岡鐵太郎

年月日生

本籍地 隠居者ニ同ジ  
家督相續人同鐵太郎何男山岡鐵也

年月日生  
年月日生

隠居者並木三輪  
本籍地住所……

右鐵太郎滿六十歳以上ナルニ依リ完全ナル能力ヲ有スル家督相續人右鐵也ノ相續ノ單純承認ヲ得テ隠居ス  
右隠居届出候也

年月日

右屆出人隠居者山岡鐵太郎也  
右届出人家督相續人山岡鐵也  
何市區町村長殿

右隠居ニ因ル家督相續ヲ承認ス

承認者家督相續人山岡鐵也

年月日

届出人隠居者並木三輪

指定家督相續人並木友子

右友子未成年ニ付親權者

母並木その

何市區町村長殿

女戸主が隠居する場合 女戸主は年齢に制限なく隠居することが出来ます。例へば婚姻の爲め家督を弟妹又は子女に譲る場合には、この隠居の形式を執ることが多い。様式は次の如し。

女戸主が隠居する場合 女戸主は年齢に制限なく隠居することが出来ます。例へば婚姻の爲め家督を弟妹又は子女に譲る場合には、この隠居の形式を執ることが多い。様式は次の如し。

右婚姻入家ノタメ隠居許可何年何月何日ノ裁判確定  
右相續人ハ完全ノ能力ヲ有スルニ付隠居候間此段及御届候也

年月日

届出人隠居者並木三輪

指定家督相續人並木友子

右友子未成年ニ付親權者

母並木その

何市區町村長殿

女戸主が隠居する場合 女戸主は年齢に制限なく隠居することが出来ます。例へば婚姻の爲め家督を弟妹又は子女に譲る場合には、この隠居の形式を執ることが多い。様式は次の如し。

失踪届 七年間不在で、その生死が不明の時は、利害關係人は裁判所に請求して失踪の宣告を受けます。そして裁判確定の日から十日以内に請求者は裁判の謄本を副へて届出ます。尤も失踪者が家族である場合は、戸主の氏名、續柄及戸主と失踪者の記載しなければなりません。

宣告請求三造兄 太田孝次  
年月日生  
何市區町村長殿

失踪取消届 失踪者が生存して居る時には、本人又は利害關係人から、その宣告を取消すことが出来ます。

失踪取消届

本籍地住所何某何男

太田三造

年月日生

右太田三造失踪何年何月届出候處生存者タルコト判明失踪宣告取消ノ裁判何年何月日確定右失踪取消及御届候也

何市區町村長殿

二三七

失踪届

本籍地住所

太田三造

年月日生

右太田三造ニ對スル昭和何年月日ノ裁判同年月日確定候ニ付別紙裁判ノ謄本相添へ此段及御届候也

年月日

本籍地住所戸主職業

年月日

## 死亡届

六日以内に醫師の診斷書又は検案書  
若くは警察官の検視調書の謄本を副へて、死亡者の  
の本籍地又は死亡地若くは届出人の所在地に届出  
ねばなりません。その様式は次の如くであります

## 死 亡 届

本籍地 住所 戸主 職業  
死亡者 何某何男 福島國夫  
右福島國夫昭和何年何月日何時處ニ於テ死亡候  
間別紙醫師の診斷書相添へ此段及御届候也  
年月日 生年月日  
本籍死亡者ニ同ジ右國夫父  
届出人 戸主 福島正徳<sup>(印)</sup>  
何市區町村長殿

二三八

## 一家創立届

離婚によつて一家創立するとか  
復籍拒絶若くは複籍する家が廢絶して、復籍する  
ことの出来ない者が一家を創立する場合は、創立  
者から十日以内に届出ます。次に示すのは絶家に  
依つて一家を創立する場合の様式であります。

## 絶家ニ因ル一家創立届

本籍地 住所  
一家創立者 上村増藏  
右父 亡 上村勇吉 三男  
右母 亡 上村ハナ  
創立ノ家ニ入ルベキモノ 上村トモ  
生年月日 生年月日

## 何府縣郡市町村番地

父 國澤誠太郎  
母 かね  
何府縣郡市町村番地職業

## 誠太郎二男分家者

國澤誠二

## 分家ノ家族トナルベキモノ

誠二妻

國澤君子

年月日 生年月日

右誠一、何府縣郡市町村番地二分家ス  
右分家及御届候也

年月日

届出人分家者

國澤誠二<sup>(印)</sup>

年月日 生年月日

何府縣郡市町村番地

右分家ニ同意ス

同意者 本家ノ戸主

國澤誠<sup>(印)</sup>

年月日 生年月日

分 家 届

分家届 家族が分家しやうとするには戸主の  
同意を得なければなりません。又分家を爲す者が  
未成年者である場合には、親權を行ふところの父、  
又は母、若くは後見人の同意を要します。次の様  
式は普通分家する場合のものであります。

何府縣市町村番地戸主職業

澤誠

誠

二三九

**住所寄留届**

本籍地外一定の場所に九十日以上居住する者は、一定の期間内に寄留地又は本籍地に寄留届を出さねばなりません。若しこれを怠れば、五圓以下の料金に處せられます。

人が家主でない時は、家主の奥書を要します。  
尙届出

**住所寄留届**

本籍地……族稱  
寄留住所……

寄留者戸主(又は續柄)職業何

同 妻 職業(無) た 生年月日 某

右 年 月 日 寄留  
右住所寄留及届出候也

年 月 日 届出人 家主(又は世帯主) 何 某

生年月日 れ

生年月日 れ

**住所寄留届** 右寄留ヲ承諾ス  
何市區町村長殿  
何府縣郡市町村番地  
承諾者(家主又は家屋管理人) 何 某  
**居所寄留届** 商用其他のため住所以外の所に  
九十日以上在留する時は、居所寄留届を差出しま  
す。その様式は次の如くであります。

**居所寄留届**

本籍地 住所 戸主何某何男職業  
寄留地 何府縣郡市町村番地  
寄留者 氏 名

寄留年月日 何年何月何日 寄留  
右居所寄留及御届出候也

年 月 日

届出人世帯主 氏 名

何市區町村長殿

右寄留ヲ承諾ス

何府縣郡市町村番地

家主又ハ家屋管理人 氏 名

名

**寄留所變更届** 寄留場所を變更した場合の  
届出は、左の様式に依ります。

**寄留所變更届**

原寄留所 何府縣郡市町村番地

新寄留所 何府縣郡市町村番地

寄留者 氏

名

生年月日

寄留場所變更ノ日 何年何月何日  
右寄留所變更及御届出候也

年 月 日

届出人 世帯主 氏

名

金錢貸借の證文

借用證書は次の如く簡

**印鑑證明願**

印 鑑

印 鑑

右印鑑御證明相成度此段相願候也

年 月 日

何市區町村長殿

氏

名

借用證書は次の如く簡

單に要點のみを記せばよろしい。

二四二

として金圓を貸借するには、直ちに登記の手續をとり、受授はその後になすべきであります。

印紙 金圓借用證書

一金何圓也 但利子年何割何歩(又は一月何程)  
右金圓借用候處實正也然ル上ハ何年何月何日限  
元利金取揃遲滯無ク返済可致萬一期日ニ至リ債  
務者返済ノ義務ヲ履行セザル節ハ保證人ニ於テ  
引受ケ無相違返済可仕候後日ノ爲メ仍證書如件  
附記 本件ニ關シ訴訟ヲ提起スル場合ニ於テ  
ハ何々裁判所ヲ以テ管轄トスルコトヲ

年月日 同意ス

何府縣郡市町村番地 某<sup>(印)</sup>

債務者 何

某<sup>(印)</sup>

何府縣郡市町村番地 某<sup>(印)</sup>

保證人

何

地所家屋の抵當の證文

地所や家屋を抵當

何ノ誰殿

住所

債務者 氏

名<sup>(印)</sup>

右拙者所有地所抵當トシテ頭書ノ金額借用候也  
返済期限ハ何年月日トシ元利共ニ返済可仕返済  
遲延候節ハ貴殿ト協議ノ上改メテ貴殿ニ賣渡ス  
カ若クハ他ニ賣却シタル代價ヲ以テ返済可仕候

年月日 一田地

何段畝步

此地價金何圓也

右金額借用擔保トシテ左ノ地所ヲ抵當ト致候  
府縣郡市町大字何番地

年月日

何段畝步

此地價金何圓也

昭和十一年九月廿五日印刷  
昭和十一年十一月廿五日發行

定價金六十錢也

編輯權者  
發行權者

東京市神田區神保町二丁目十一番地

發行者

神 谷 泰 治

發行者

東京市神田區神保町二丁目三十番地  
鈴木角藏

發兌所

東京市神田區  
淡路町貳丁目

趣味の教育普及會

振替 東京三五五番

大町桂月先生著 ◆青年諸君よ！ 日常座右

大町桂月先生著 ◆青年諸君よ！ 日常座右の生きた良師は……  
文章は経國の大業、不朽の盛事である。人格に培ふ唯一の道である。如何に多くの美辭麗句を學び、如何に巧妙なる技巧を有するとも、高い人格が備つて居なくては、決して立派な文章を書くことは出來ない。即ち文章と人格は唇齒輔車の關係にあるのであつて、文章の練磨は直に人格的修養となり、人間的向上となるのである。修養途上にある青年子女は、學生も商工業者の從弟諸君も農業青年も、苟も年若き人々は、何人なりとも先づ文章の習練に心を注がなければならぬ。我が文壇人多しと雖も典型的な風格を備へた文人として大町桂月先生の右に出るものはないが、文章の妙味に於ても亦先生の右に出る者は一人もない。本書は眞に青年諸君のため無二の好伴侣、無上の良師友である。

# 作文講義及文範

四六判五百五十餘頁  
クロース製上製美本  
特定價一圓廿錢

模範作文辭典

四六判五百五十餘頁  
クロース製上製美本  
送特定價一圓廿錢圓  
三判八百八十餘頁  
クロース製特製美本  
送特定價十八  
四二十一十錢錢

青年の日に文章を學ばずして、又何日の日にか學ぶ時があらう。青年の日に人格的修養を怠つて、又いつの日か心を假へる時があらう。青年諸君よ！ 文章に親しめ、文章を多く讀み、文章を多く作ることが、文章上達の第一義諦であるが、好妙な技巧と豊富な修辭も、自己の感情を自由にいひ現はす上に、最も必要である。如何に幽玄な思想が内に混つて居ても、それをいひ現す言葉を知らなくては、他人に傳へてその共鳴を得ることは出來ない。本書は即ちそういうふ時の必要に副ふために著述したもので、人事百般の、凡ゆる場合に於ける必要な辭句が集輯されてゐるので、作文の實際に當つて大變便利であります。餘計な苦勞をしないで、思ふことを直に流暢な文章にすることが出来る。

模範作文辭典

定價  
料  
三  
判  
八  
百  
八  
十  
餘  
頁  
クロ  
一  
ス  
斐  
特  
製  
美  
本  
一  
四  
二  
十  
錢  
錢

<p>□ド イ ツ編</p>	<p>□北 歐編</p> <p>支那編</p> <p>支那・臺灣編</p> <p>支那は傳説の國である。朝鮮と臺灣の神話は日本の新領土のものとして我々に最も興味が深い。</p> <p>チニートン民族の本原的形相を歐編最も多く保留して居り、彼等の民族性の好個の反射鏡である。</p>	<p>□ヘブライ編</p> <p>ハーベスチニア編</p> <p>舊約聖書による神話と口から耳へと傳へられた美しい物語を集められたもので、非常に興味深い。</p>	<p>□ペルシヤ編</p> <p>ド編</p> <p>東洋に於けるこの最古の文明國は、西洋の最古の國々に劣らぬとい夢のやうな美しい多くの神話と傳説を持つてゐる。</p>	<p>□ペルシヤト編</p> <p>ド編</p> <p>東洋に於けるこの最古の文明國は、西洋の最古の國々に劣らぬとい夢のやうな美しい多くの神話と傳説を持つてゐる。</p>	<p>□アーヴィング編</p> <p>バービロニア編</p> <p>この三國は我々に取つて確に夢の國詩の國である。従つてその神話と傳説は最もよく夢幻美を發揮してゐる。</p>
<p>□フ ラ ン ス編</p>	<p>□ベルギー編</p> <p>オーストリヤ編</p> <p>ハンガリー編</p> <p>ベルギーの面白い民謡と、墺太利の神話と、ハンガリーのフェヤリ・ブツクを譯出したものである。</p>	<p>□スペイン編</p> <p>アスベナントン編</p> <p>驚異の精神と武俠の精神を語るスペインの傳説と、宗教や風習上多彩な安南の神話傳説を集めたものである。</p>	<p>□ペメキルコ編</p> <p>南米には歐人が渡來しない幾世紀か前から既に文化があつた。本書はその事情を知る唯一の資料であり記録である。</p>	<p>□フィンランド編</p> <p>セルビヤ編</p> <p>自ら沼澤の住民といふ山と湖と海と島の國だけに、殆ど想像を許さない怪奇の神話傳説が非常に多い。</p>	<p>□アイルランド編</p> <p>アイルランドの傳説ベオウルフ物語以下約三十篇の神話が集録されてゐる。</p>
<p>□フ ラ ン ス編</p>	<p>佛國の史詩と傳奇物語と優美な傳説を集めた魅惑的な好個の讀物である。</p>	<p>ベルギーの面白い民謡と、墺太利の神話と、ハンガリーのフェヤリ・ブツクを譯出したものである。</p>	<p>驚異の精神と武俠の精神を語るスペインの傳説と、宗教や風習上多彩な安南の神話傳説を集めたものである。</p>	<p>自ら沼澤の住民といふ山と湖と海と島の國だけに、殆ど想像を許さない怪奇の神話傳説が非常に多い。</p>	<p>アングロケルト族によつて成された歴史宗教の具象化である神話と傳説を集めたものである。</p>

日本人の趣味として最も上品な、最も高尚なものは、詩歌を第一とする。そして、作詩に少しの心得のない人でも、

### 内藤午郎先生著

### 近代詩辭典

が一冊あれば、如何なる場合の如何なる感情でも、そのまま言ひ現はすことが出出来る辭句が、アイウエオ引で引出されるから、何人でも驚くほど立派な詩を立所に作ることが出来る。

新四六判六號組

定價八十錢  
特製美本

特價六十錢  
送料六錢

同じ詩の中でも童謡は非常に純粹なもので、むつかしいものですが、

### 内藤午郎先生著

### 童謡新辭典

が一冊あれば、誰にでも難作なく名作を作ることが出来ます。これもアイウエオ引で辭句が配列してあり、且諸家の作例が一々添えてあるので全く手を取つて教へると同様、懸切な作法書であります。

### 生田長江先生著

評論家として作家として、最近文壇の大立物だった

新四六判六號組

定價八十錢  
特製美本

特價六十錢  
送料六錢

誰でも變つた事件に遭遇すると、沸き立つ感情をそのまま三十一文字に書き現はしたい慾望を起すものであるが、そういうふ時、尾山篤二郎先生著

新四六判六號組

定價八十錢  
特製美本

特價六十錢  
送料六錢

日本固有の詩形にして、最も老練の詩形には併句であるが、現俳壇の長老内藤鳴雪翁著

新四六判

定價一錢  
特製美本

特價六十錢  
送料六錢

### 新俳句入門

があれば、作句上の根本義が誰にも解り易く釋かれてゐて、時に専らでも手の物を示すやうに、自己の感情を自由自在に十七字詩とすることが出来る。

新四六判

持製美本

定價一錢  
送料六錢

は、和歌の作法を初心者に解り易く傳せんとする人のために、作詩上の技巧乃至構想を始め、必須の知識を直截簡明に釋いたものである。多感若山牧水先生著

新四六判

持製美本

定價一錢  
送料六錢

市川一郎著

四六判クロース製本  
箱入上製美本

# 西洋倫理學史

定價二圓八十錢・特價壹圓五十錢也

送料十四錢

# 國木田獨歩著 欺かざるの記

四六判 六百八十餘頁  
本文色輪廓二度刷  
クロース製本  
箱入美本

多士齊々たる我が小説壇に、永久に特異の光彩を放つてゐる著者の日記で、獨歩といへば直に本書を追想するほどの名著である。小説と違つて著者の赤裸々の思想と、人間修行の苦行と、多感の情熱と、若き日の懶みと、嘆きと、涙と、呻きと、咆哮と、凡ゆる人格的な著者の面影を窺ふことが出来、而も豊醇な藝術味が全篇に漲つて居り、著者と共に永世に傳へらるべき、何日の世の青年にも必讀さるべき名著である。

# 現哲學辭典

定價貳圓八十錢・特價壹圓八十錢也

送料十四錢

「量より質」といふ言葉があるが、必ずしも膨大な辭書が多くの價值を持つとはいへない。本書は小さくとも多くの價值を持たしめる目標の下に編まれたもので、即ち、取扱が便利で價が低廉で、現代語を多く網羅し、記事の重複を避け、語の持つ價值によつて繁簡を加減し、且つ何人にも解り易く記述してあるのが主なる特長である。知識階級に屬する現代人の机上に缺くべからざる良書である。

# 現代日本の持つ、代表的修養書類

修養とは心力を養ふことなり。心力がなくては、何事をも爲すことを得ない。天下有爲の士は、先づ心力を養へ、現下の如き内外多端の時代に處しては殊にその要がある

## 加藤著 修道講話

鶴の首長しと雖も断つべからず、鷗の脚短しとも繼ぐべらず、長短用あり、用ひて宜しきを失はざる所

爲の士は、先づ心力を養へ、現下の如き内外多端の時代に處しては殊にその要がある

## 南條著 信念の發揮

著者は教界の書宿、學徳併せ備へた高儒で他力本願の旨趣を平易に説き、安心決定の義を明かにしたのが本書である。明快の言、暢達の筆、恰も博士と膝を交へて説法を聽くが如き感がある。前田雲著 修養と信仰

佛教的修養により處世上の根底力を把握せしめんとするもので、此の妙諦を會得すれば何人も内外の交際、公私の行為に得る所が少くないであらう。

## 前田慧雲著 快天著 禪の妙味

信は心を治むる力、身を修むる力、家を齋むる力、天下を平にする力、即ち生死を超斷する力、倫理を實踐する力である。そして此力こそ敵を攻撃する機關砲よりも有力である。何人も此の力を把握せよ。

## 新平後藤著 自治の修養

米國紐育のマクライン出版會社が、著者の政治上の主義主張に關する論文及び演説集の出版をやつたがその原文が本書である自治精神の漲つた進歩的な著者の無二の記念塔で現代青年の必讀すべき書である

鐵佐太郎著 □ 我が日蓮主義

我が國體の崇髙深遠なる理由と、國民の天職から説き起して、立論莊重、理路明解、言はんとする所を悉く盡して、皇道精神の發揚に力めて居る所を以て五一五事件あり、今又二二六事件あり、彼は血を以て切に國民の覺醒を求む。

江原素六著 □ 急がば廻れ

政治家であり、教育家であり、宗教家である著者一代の文集で、現在日本の最も優秀な處世訓である、教養ある一般紳士淑女の良師友であり、青年の此の上なき好伴侶で、熱烈なその氣概は、讀者をして正に感奮興起せしめるであらう。

山脇房子著 □ 無駄なき生活

學德一代に秀でた著者の文集である説く所婦人の本務より結婚論以下家庭と儀式に至るまで、無慮數十項に亘つて説かれたもので、家庭の主婦は素より一般女學生も、熟讀玩味して實踐すべき經典である。

青巒大内著 □ 道は近きにあり

道は須臾も離るべからず、離るべきは道にあらずと、著者は此の離るべからざる道を説くに一生を捧げられたが、本書はその訓話、論文を集輯したもので、大聲耳に入り易く、面白く平易懸切に人道を説かれたものである。

孝子悦嘉著 □ 花より實をとれ

『怒るな働き、花より實をとれ』主義を唱導する老女の史の聲こそ、我國婦女子の傾聽し實踐すべき偉大な教訓であります。『柳生又十郎の悟悟』以下、興味ある偶話に事寄せ、面白く青年子女の修養を説かれたものであります。

村上浪六著 □ 人生の裏面

浮世の波瀾重疊に沈湎して、人生の機微に徹した著者が、人生の裏面の姿を赤裸々のまゝ興味深く描いたもので、繪でいへば正に大津繪の味である。面白くて爲になる、處世上のよき道案内書である。

濫澤榮一著 □ 論語と算盤

論語と算盤、道德と利殖は兎角相容れないものゝやうに思はれてゐるが、著者はその誤解を説くために身を以て算盤の一一致を實踐し、唱導せられたが、本書は即ちその論文集であり、訓話集である。こよなき青年修養の資料たるを失はない、好著である。

三六版各冊三百廿頁内外クロス本製

箱入、背金文字入

各冊定價 金壹圓參拾錢也

特價各冊金六拾錢也 送料金八錢

329

662

終

